

令和4年度 神奈川県立港北高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立港北高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立港北高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 課題及び目標・行動計画

今年度の課題は

- ①法令遵守意識の向上
- ②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止
- ③わいせつ・セクハラ行為の防止
- ④体罰、不適切な指導の防止
- ⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨会計事務等の適正執行

とし、目標・行動計画は、別紙のとおり定める。

不祥事防止のための全職員（経験の浅い採用5年以内の職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等を含む）を対象とした研修会（職員会議）及び個別面談を積極的に行う。

3 検証及び評価

(1) 第一次中間検証

2に規定する行動計画について、令和4年10月までに実施状況を確認し、未実施があった場合は補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第二次中間検証

2に規定する行動計画について、令和5年2月までに実施状況を確認し、未実施があった場合は直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証及び全体評価

2に規定する行動計画について、令和5年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。

(4) 次年度プログラムの策定

令和4年度不祥事ゼロプログラムの最終検証および全体評価をもとに、次年度の目標設定を行い、令和5年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3（3）の検証をふまえ、実施結果をとりまとめの上、教育局行政課の求めに応じ同課に送付する。

5 不祥事防止会議

企画会議をもって、これに充てる。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。